

研究結果説明書

1. 事業の実施期間

令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日

2. COREネットワークの構成

(1) COREネットワークの名称：アイ(i)・チイキ(chiiki)・ツナグ(tsunagu)

(2) COREネットワークを構成する高等学校等

- | | |
|--------------------|--------------|
| ①愛知県立内海高等学校 | ②愛知県立加茂丘高等学校 |
| ③愛知県立足助高等学校 | ④愛知県立福江高等学校 |
| ⑤愛知県立新城有教館高等学校作手校舎 | ⑥愛知県立田口高等学校 |
| ⑦愛知県総合教育センター | |

3. 調査研究結果の概要

(1) 「教科・科目充実型」の遠隔授業などICTも活用した連携・協働の取組

(受信教室における体制の在り方に関する取組を含む。)

遠隔授業の実施について、内海高等学校については、生徒の興味・関心に応じた多様かつ質の高い教科・科目開設(地元資源である観光業に関する学校設定科目等)を目指した。構成校6校に共通することとしては、免許外教科担任制度の利用解消、及び地歴、理科に関しては、専門分野以外の教科担任解消を目指した。いずれにおいても、生徒の多様なニーズに応えること、及び受信校の教員の負担軽減を図ることを目的とした(表1)。

表1 科目開設や習熟度別指導の現状または要望

高等学校名	科目開設や習熟度別指導の現状または要望
内海	地元資源である観光業に関する学校設定科目等の開設を要望
加茂丘	理科、地歴、情報の専門教員の不在
足助	地歴、理科の専門教員の不在
福江	情報の専門教員の不在
新城有教館作手校舎	地歴、理科の専門教員の不在
田口	地歴、理科の専門教員の不在

①総合教育センターを配信元とする遠隔授業について

免許外教科担任制度の利用解消、及び地歴、理科に関しては、専門分野以外の担当解消を目的に行った。

総合教育センターに配信用の遠隔システムを2か所配備した。1か所は、実験実習棟にある複数の理科実験室に移動式で配備する予定であったが、センターの担当スタッフが勤務する教育情報棟に隣り合わせで2か所配備することで、遠隔授業等の時間

帯が重複したときの融通性と機器トラブル発生など緊急時の支援体制を確保した。

配信側の教員は、高い専門性を有する、知識と経験が豊富な再任用教諭や、夜間定時制に勤務する意欲ある中堅教諭を非常勤講師として任用した。また、情報及び当該教科に関する専門性が高い複数の総合教育センターの研究指導主事が常時サポートする体制を確立した。

受信側の教員は、通年の遠隔授業の実施が初めてということで、今年度は当該教科の免許を所持する教員を配置するとともに、受信校の要望通り、専門分野以外の担当解消を実現し、負担軽減を図ることができた。

②構成校同士を結んだ遠隔授業について

内海高等学校、足助高等学校、福江高等学校において、観光に関する科目等の遠隔授業を行った。

現在、福江高等学校において観光ビジネスコース、足助高等学校において観光ビジネス類型を設置している。内海高等学校は、地元の観光資源を生かすため、観光に関する学校設定科目等の編成を計画している。福江高等学校と足助高等学校の2校においては、令和3年度に「総合的な探究の時間」の中で試行した遠隔授業の経験を生かし、観光に関するそれぞれの学校設定科目において、双方向のやりとりを伴う対話的な遠隔授業を実施した。さらに、計画を前倒しし、内海高等学校を加えた3校間において、それぞれの地域の魅力を相互に発表し合う協働的な授業を実施することができた（図1）。

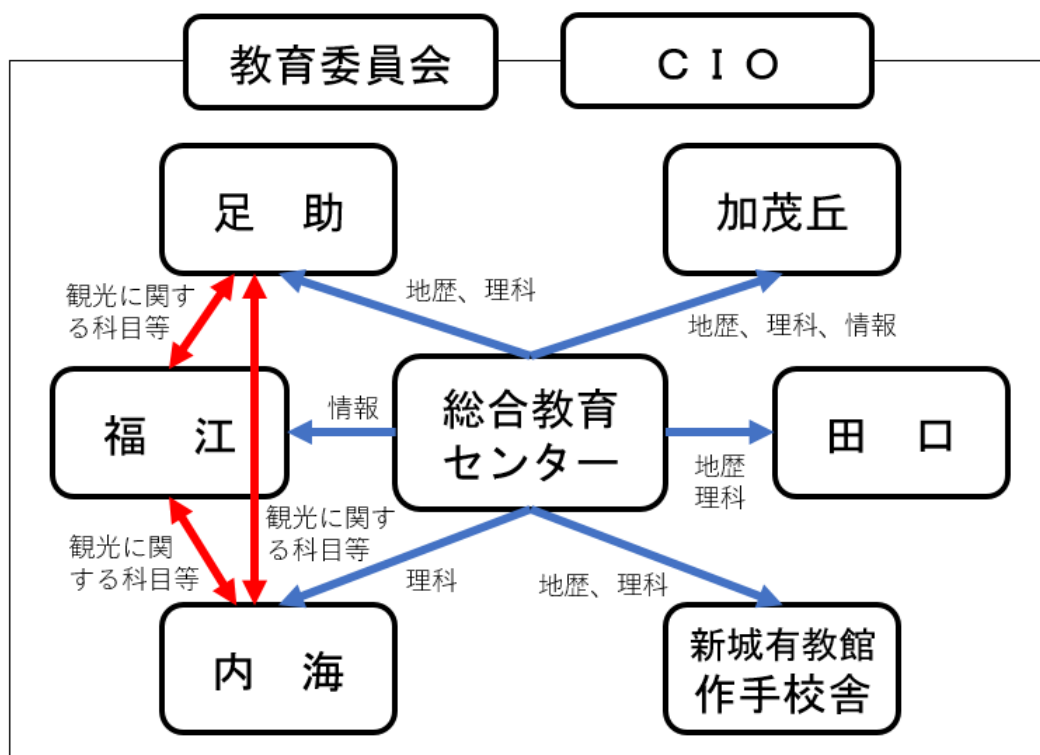


図1 遠隔授業の全体図

各構成校においては、新しい学習指導要領の開始年度である令和4年度に向けて、令和3年度の早い時期に、本事業の実施（遠隔授業の実施及び地域連携コンソーシアムの構築）を前提とした、教育活動の全体構想であるグランドデザインの策定や教育課程の編成（2・3年生については見直し）等を行った。その際に、当初遠隔授業の実施を計画していた科目について見直しを図った。見直しの理由は、令和4年度から始まる新しい学習指導要領の科目を行った方が、令和6年度以降の継続実施に向けて効果的であると判断したからである。

本事業の遠隔授業の目的の一つとして、受信校の教員の負担軽減がある。したがって、受信教室には該当教科以外の教員または実習教員を配置してもよいこととした。

担当する教員に対して、遠隔授業システムについての操作、トラブル対応などの研修を十分に行った。また、さまざまな事案に対応できる緊急時の対応マニュアルを作成し、受信校における体制を整え、実習教員だけでなく、受信校の全ての教員に対して周知のための研修を行い、適切に対応できるようにした。

配信側と受信側、受信側同士の報告・連絡・相談をオンライン会議などにより密に行い、遠隔授業の際の注意事項、トラブル発生時の具体、具体的な対応事例、生徒の情報などを共有した。また、共有した内容は定期的に、教育委員会、総合教育センター、各構成校の責任者、CIOに報告し、必要に応じて検討・改善を図った。

受信教室にいる支援教員は、教授は行わないが、取組に対して生徒へ指導を行う必要があり、その点、今回配置した教員または実習教員は、日頃から生徒との交流もあり、指導の経験もあるので、生徒は安心して授業を受けることができた。

愛知県では、令和2年度に各学校にICT機器の整備を行うとともに、構成校6校には生徒1人1台タブレットや大型提示装置の配備、通信回線の増強などを行った。これにより、各構成校においては、全学年全てのクラスにおいて生徒1人1台タブレットを活用とした学習活動が同時に展開できる環境が整っている。

また、愛知県はマイクロソフト社のMicrosoft 365を県全体で契約し、生徒、教員ともに一人ずつアカウントを発行していることに加え、同社の日本法人と連携・協力に関する包括協定を締結しているため、オンライン学習の推進に関する協力を得ることができ、アプリケーションやサービスの活用に関する教員研修や教材の共同開発が可能である。本事業の遠隔授業システムについても、マイクロソフト社のさまざまなアプリケーションやサービスを活用した。具体的には、Microsoft Teamsを利用した双方向の音声、映像、データのやりとりが、遠隔授業においてどれくらい活用できるかについて授業実践を通じて検証した。

さらに、マイクロソフト社のアプリケーションと併用する授業支援ツールとしてSKYMENU Cloudを導入し、配信側の教員による生徒1人1台タブレットの画面の確認や操作の制御、教材の配付や回収等を実施した。SKYMENU Cloudの活用については、配信する教員及び受信校においてそれぞれ研修を行い、遠隔授業のスキルアップを図った。

(2) 学校間連携を行うための運営体制に関する取組

運営体制に関する取組として、遠隔授業については令和3年度に、総合教育センターを拠点とする遠隔授業の配信の際の人員の確保（配信側及び受信側）、構成校同士の遠隔授業の際の教育課程の共有化及び運営体制の構築に取り組んだ。また、地域連携コンソーシアムの構築については、それぞれのコンソーシアムの設立、各構成校の教育課程に組み込むための検討、連携先との学習プログラムの構築に取り組んだ。令和4年度はそれぞれの取組を進め、遠隔授業の配信拠点である総合教育センターに構成校、CIO、事務局が参集して開催する事業推進連絡協議会等で運営体制に関する取組の検証・改善を図った。ここで総括した内容は令和5年度の取組につなげるとともに、最終的に、事業終了後の令和6年度以降も継続できる体制づくりを構築することを目的とする。

①事業推進連絡協議会等の実施

事業推進連絡協議会は、教育委員会、総合教育センター、構成校、CIOで構成し、事業全般についての進捗状況の報告、課題・問題点の検討、改善策の提案などを行った。年間3回、集合により開催し、必要に応じてオンライン等で連絡を取り合った。

構成校の校内委員会は、管理職、担当教員で構成し、必要な場合は、CIO、教育委員会の担当者、総合教育センターの担当者、地域連携コンソーシアムの関係者も参加した。校内における進捗状況の報告、課題・問題点の検討、改善策の提案などをテーマとして、月1回程度開催した。

構成校同士で連携する場合は、該当の構成校による協議会（合同校内委員会など）を行い、遠隔授業を行う教科・科目の検討、指導計画の作成、連携の具体などについて協議を行った。オンライン会議を基本とし、該当する構成校の判断により適宜実施した。

②遠隔授業実施のための人員配置の検討

総合教育センターを配信側として行う遠隔授業を担当する教員の人員配置について、令和3年度に県教育委員会で検討し、令和4年度から配置できるようにした。

③構成校への支援体制

CIO、教育委員会の担当者、総合教育センターの担当者による指導・助言を適宜行うとともに、遠隔授業の実施については、日本マイクロソフト社及びSky株式会社等からの支援を得た。愛知県は、日本マイクロソフト社と連携・協力に関する包括協定を締結している。また、Sky株式会社とは、教育支援アプリケーションであるSky Menu cloudを、受信校と配信者に対して契約した。日本マイクロソフトは、Microsoft 365に関する教員研修、各種機能の提案など、Sky株式会社からは、Sky Menu cloudに関する教員研修、各種機能の提案などの支援を得た。

(3) 市町村、高等教育機関、産業界等との協働によるコンソーシアムを構築し、学校外の教育資源を活用した探究的な学びなどによる教育の高度化・多様化に関する取組 地域連携コンソーシアムの構築について、各構成校の構想は次の通りである（表2）。

表 2（地域連携コンソーシアムの構築を計画している 6 校）

高等学校名	構 想
内海	観光に関する地域、構成校との連携
加茂丘	地域の再開発計画に関する地域との連携
足助	観光に関する地域、構成校との連携
福江	福祉、観光に関する地域、構成校との連携
新城有教館作手校舎	地域の環境（農業）に関する地域との連携
田口	地域の環境（林業）に関する地域との連携

教育課程に組み込むための検討、連携先との学習プログラムの構築は令和 3 年度中に完了し、令和 4 年度に開始できた。地域社会がさまざまな課題と魅力を有していることに着目し、地域社会の歴史や現状に関する理解を深め、地域社会における課題や魅力の発見・課題解決に資する知識及び技能の習得と、習得した知識及び技能の活用に関わる思考力、判断力、表現力等の育成、また、自己の在り方生き方と地域社会のつながりを考えながら、地域社会の持続的な発展や価値の創出に関わり、豊かな人生を切りひらくための学びに向かう力、人間性等の涵養を目的としている。

各構成校では、これまでも地元自治体等や関係機関等との交流は行われており、さまざまな取組を実施している。地元自治体等や関係機関等も地域唯一の高等学校である構成校を地域の大切な存在と捉えており、各校の教育活動に対して大変協力的である。このような現状を踏まえ、各構成校における、地元自治体等の関係機関等との地域協働に取り組むための工夫は次の通りとする（表 3）。

表 3（地域連携コンソーシアムの構築を計画している 6 校）

高等学校名	地域との協働に取り組むための工夫
内海	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント的であったこれまでの取組を、活動ごとに成果を総括し、評価を行う（大学や自治体職員等による外部評価含む。） ・地元自治体関係者を、教育課程の中（総合的な探究の時間など）での指導者として活用する。 ・遠隔授業システムにより交流が可能となる、海域から離れた山間部にある学校とも、情報交換や情報共有を行う。
加茂丘	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに近隣の藤岡地区（藤岡、藤岡南）で行っていた活動を、今後は範囲を広げ、小原地区、旭地区での活動も行っていく。
足助	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体などと協定を結び、ともに「Win, Win」の関係を構築し事業を持続可能にする（「足助まちづくり連携協定」の締結）。 ・学校運営協議会及び外部人材組織（地域学校協働本部）の構築 ・豊田市「おいでん・さんそんプラン（令和 3 年 3 月策定）」の重点取組「高等学校の魅力化」にもとづく、具体的な方策について検討する。

福江	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から、学校運営協議会を立ち上げ、コミュニティ・スクールとなった。その際、福祉、観光の関係者に協議会委員となってもらい、これまで以上に密接な連携を保ち、「社会に開かれた教育課程」の実践に取り組む。
新城有教館 作手校舎	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携校推進委員会を本研究のコンソーシアムの中核とし、同委員会の提言を踏まえた取組を推進することで、中山間地域の教育資源を活用した質の高い中高一貫教育を実現する。
田口	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を本研究のコンソーシアムの中核とし、徐々に地域からの協力者を募るように組織化し、コミュニティ・スクールの提言を踏まえた、取組を推進することで、中山間地域における質の高い中高一貫教育を実現する。

地域連携コンソーシアムを構築する各構成校では、現在までにさまざまな地域連携の取組を行っているが、イベント的な取組が多く、生徒にどのような資質・能力が身に付いたかなどの検証が行われていなかった。そこで、本事業では、地域連携の取組を教育課程に取り入れることを検討し、実施している。

各構成校における地域課題解決に向けた探究的な学び(の一例)は次の通りである(表4)。

表4 (地域連携コンソーシアムの構築を計画している6校)

高等学校名	地域課題解決に向けた探究的な学び
内海	<ul style="list-style-type: none"> 内海海岸などのプラスチックゴミを分析しながら環境問題について考察するなど、探究的な学びを行う(総合的な探究の時間の指導プログラムを策定)。 「伊勢湾・三河湾 SDGs ハイスクール・ネットワーク(仮称)」を構築し、上記のような取組成果を遠隔教育システムにより共有する。
加茂丘	<ul style="list-style-type: none"> 現在行っている「フジオカ・REBOOT」(藤岡地区の再開発計画に伴うさまざまな課題に対して、地域住民主体のソフト事業を提案することにより、地域の問題に主体的に取り組む)をベースに、モニタリングや現地調査、地域住民との意見交換を行うなどの取組を進める。
足助	<ul style="list-style-type: none"> これまで観光ビジネス類型の学校設定科目「観光」の授業において、地元業者と連携し「とよた里山鹿肉欧風カレー」を開発し商品化された。今後もこのような取組をさらに発展させる。
福江	<ul style="list-style-type: none"> 福祉、観光の関係者の指導を仰ぎながら、福祉実践コースと観光ビジネスコースの生徒が協力して、老若男女、障がい者が、安心して施設・観光地を利用できるような紹介図、安心して観光できるようなコース紹介等を作成する。

新城有教館作手校舎	<ul style="list-style-type: none"> ・「大地のめぐみプロジェクト」という名称で、準絶滅危惧種であるサギソウの人工栽培に取り組むことを通じて、地元の自然環境に対する理解を深めるとともに、中学、高校それぞれの生徒の成長を促す場となるような教育課程の研究開発を行う。
田口	<ul style="list-style-type: none"> ・林業科のプロジェクト学習として、「循環型林業の促進に向けて」（発光ダイオードを活用した獣害対策）、「地域をつなげ！間伐材で地域貢献」（間伐材を活用した木組みの作成）、「林地残材の有効活用について」（林地残材を活用したジビエ燻製）というテーマで研究に取り組むなど、地域の環境を生かした取組を実施している。今後も、地域の課題解決を目指し、生徒が具体的な行動を起こし、その活動成果を発信するとともに、外部評価により改善が図られるような教育課程の研究開発を行う。

各校が地域でのコンソーシアムを構築するとともに、内海高校、足助高校、福江高校は、3校間でのコンソーシアム構築と連携を行った。具体的には、総合的な探究の時間などで、観光に関する取組について、相互に配信校、受信校の役割を分担して行った。例えば、互いの取組をオンラインで発表し合ったり、ある学校で実施する講演などを3校で共有したりした。また、生徒間の交流が活発になったことで、対面による合同授業も実施することができ、それが、オンラインでの活発な交流にも効果的に作用した。

4. 調査研究の実績

(1) 実施日程

月	実施内容
4年4月	地域連携の取組（支所講話・観光協会外部研修：足助） （足助山城攻略ウォークボランティア：足助） （中高連携推進校長会：新城有教館作手） （中高連携推進部会：新城有教館作手） （中高交流授業（数学）：新城有教館作手）
5月	学校運営協議会（足助・福江） 地域連携の取組（校外美化活動（地域ボランティア活動）：足助） （「フジオカしかかたん計画」スタート（加茂丘）） （連携中学校合同 お仕事フェア2022：田口） （大名倉環境学習：田口）
6月	第1回事業推進連絡協議会 学校運営協議会（田口） 地域連携の取組（小学校総合学習プロデュース：足助）

	<p>(「ジビエを学ぶ講義」：足助)</p> <p>(「フジオカしかかたん計画」企画立案会議：加茂丘)</p> <p>(渥美商工会の講演(観光)：福江)</p> <p>(地域連携部活動交流(弓道部)：新城有教館作手)</p> <p>(大地のめぐみプロジェクト：新城有教館作手)</p> <p>(中高交流授業(数学・英語)：新城有教館作手)</p>
7月	<p>地域連携の取組(小学校総合学習プロデュース：足助)</p> <p>(足助地域会議との意見交換会：足助)</p> <p>(校外美化活動・地域ボランティア活動：足助)</p> <p>(地元企業の見学・県内大学専門学校の見学：足助)</p> <p>(小原名物商品開発試食：加茂丘)</p> <p>(設楽ダム工事事務所田内系統保全施設見学：田口)</p> <p>(田原福祉グローバル専門学校による実技講座：福江)</p>
8月	<p>地域連携の取組(「中馬のおひなさん」イベント企画打合せ：足助)</p> <p>(校外美化活動(地域ボランティア活動)：足助)</p> <p>(地元企業への就労体験：足助)</p> <p>(介護実習：福江)</p>
9月	<p>第2回事業推進連絡協議会</p> <p>学校運営協議会(福江)</p> <p>学校間における遠隔授業の取組・試行(足助・福江・内海)</p> <p>地域連携の取組(中高交流授業(数学)：新城有教館作手)</p> <p>(第2回地域連携部会：田口)</p> <p>(寒狭川環境生態調査・講義：田口)</p> <p>学校間発表会(足助・福江・内海)</p>
10月	<p>学校運営協議会(足助・田口)</p> <p>地域連携の取組(足助ラジオCM制作：足助)</p> <p>(足助高校ミュージックビデオ制作：足助)</p> <p>(福祉活動(地域ボランティア活動)：足助)</p> <p>(藤岡南ふれあいフェスティバル運営補助参加：加茂丘)</p> <p>(中高交流授業(数学)：新城有教館作手)</p>
11月	<p>地域連携の取組(店舗経営企画：足助)</p> <p>(地元住民との地域ボランティア活動：足助)</p> <p>(ふじおかふれあいフェスタ運営補助：加茂丘)</p> <p>(ふじおかプレミアム出店「藤岡かるた」：加茂丘)</p> <p>(ふじおかプレミアム運営補助：加茂丘)</p>

	<p>(国交省設楽ダム工事事務所と理科部合同展示：田口)</p> <p>(中高一貫連携中学校での文化祭等：田口)</p> <p>(中高一貫教育推進委員会第2回教育課程部会：田口)</p> <p>(地元観光産業の探求学習：内海)</p> <p>(郷土学習講演会：福江)</p> <p>(レクリエーション講習会：福江)</p> <p>(鳥羽実習(観光)：福江)</p> <p>(ビジネスプラン発表会(泉ダゲーナとの連携)：福江)</p> <p>(中高交流授業(数学・英語)：新城有教館作手)</p> <p>(大地のめぐみプロジェクト：新城有教館作手)</p>
12月	<p>地域連携の取組(生徒と地域住民によるクリスマスリースづくり：足助)</p> <p>(子ども食堂参加：加茂丘)</p> <p>(地域清掃活動：加茂丘)</p> <p>(高齢者デイサービスセンター訪問実習：田口)</p> <p>(高性能林業機械操作体験実習：田口)</p> <p>(北設楽中高一貫教育推進委員会：田口)</p> <p>(地元観光産業の探究学習成果発表：内海)</p> <p>(中高連携成果発表会、コミュニティ・スクール発表会：福江)</p> <p>地域連携の取組(福江中学生一日高校体験：福江)</p> <p>(点字講習会、保育園実習：福江)</p> <p>(地域の方と語る会：福江)</p> <p>(大地のめぐみプロジェクト：新城有教館作手)</p> <p>(東三河中高一貫教育フォーラム：新城有教館作手)</p> <p>(サギソウチャレンジ：新城有教館作手)</p>
5年1月	<p>第3回事業推進連絡協議会</p> <p>学校運営協議会(足助)</p> <p>地域連携の取組(事業所への訪問及びインタビュー：田口)</p> <p>(北設楽中高一貫教育第2回地域協力者会議：田口)</p> <p>(南知多町との協議会：内海)</p> <p>(中高交流授業(数学・英語)：新城有教館作手)</p> <p>学校間発表会(足助・福江・内海)</p>
2月	<p>学校運営協議会(田口)</p> <p>地域連携の取組(福江高校との交流：足助)</p> <p>(ツール・ド・ウォーキングフジオカ運営参加：加茂丘)</p> <p>(設楽ダム転流式に伴う「祝い船」製作：田口)</p> <p>学校間遠隔授業の試行(加茂丘・福江)</p>

(2) 調査研究実績の説明

①「教科・科目充実型」の遠隔授業などICTも活用した連携・協働の取組
(受信教室における体制の在り方に関する取組を含む。)

ア 遠隔授業システムについて

遠隔授業システムのための機器については以下の通りである(表5)。

表5 (遠隔授業システムの機器一覧)

遠隔システム用 パソコン	Microsoft Surface Laptop Go 21L-00020	各校1, センター2
カメラ	サンワサプライ CMS-V62GM	各校1, センター2
スピーカー	サンワサプライ MM-SPSBA2N	センター(各1)
大型提示装置	アイオーデータ LCD-M4K652XDB	各校1
遠隔授業で使用す るソフトウェア	Sky Menu Cloud, Microsoft Teams	生徒1人1, 各校1, センター2
生徒用端末	Microsoft Surface Go	生徒1人1

イ 遠隔授業を配備した教室について

各構成校において、以下の教室に遠隔授業のシステムを配置した(表6)。また、各教室のレイアウトについては図2-1、図2-2の通りである。

表6 (遠隔授業のシステムを配置した教室)

学校名	設置場所
内海	本館3階 図書館
加茂丘	管理棟3階 3B学習室
足助	本館3階 地歴公民室(平面図では社会科室)
福江	別館棟2階 学習室4
新城有教館作手校舎	本館3階 視聴覚教室
田口	教室棟第3棟 第3学習室
総合教育センター	教育情報棟2階 第2オンライン配信室 実験実習棟3階 地学実験室

図 2-1 (遠隔授業システムを配備した教室のレイアウト (各構成校))

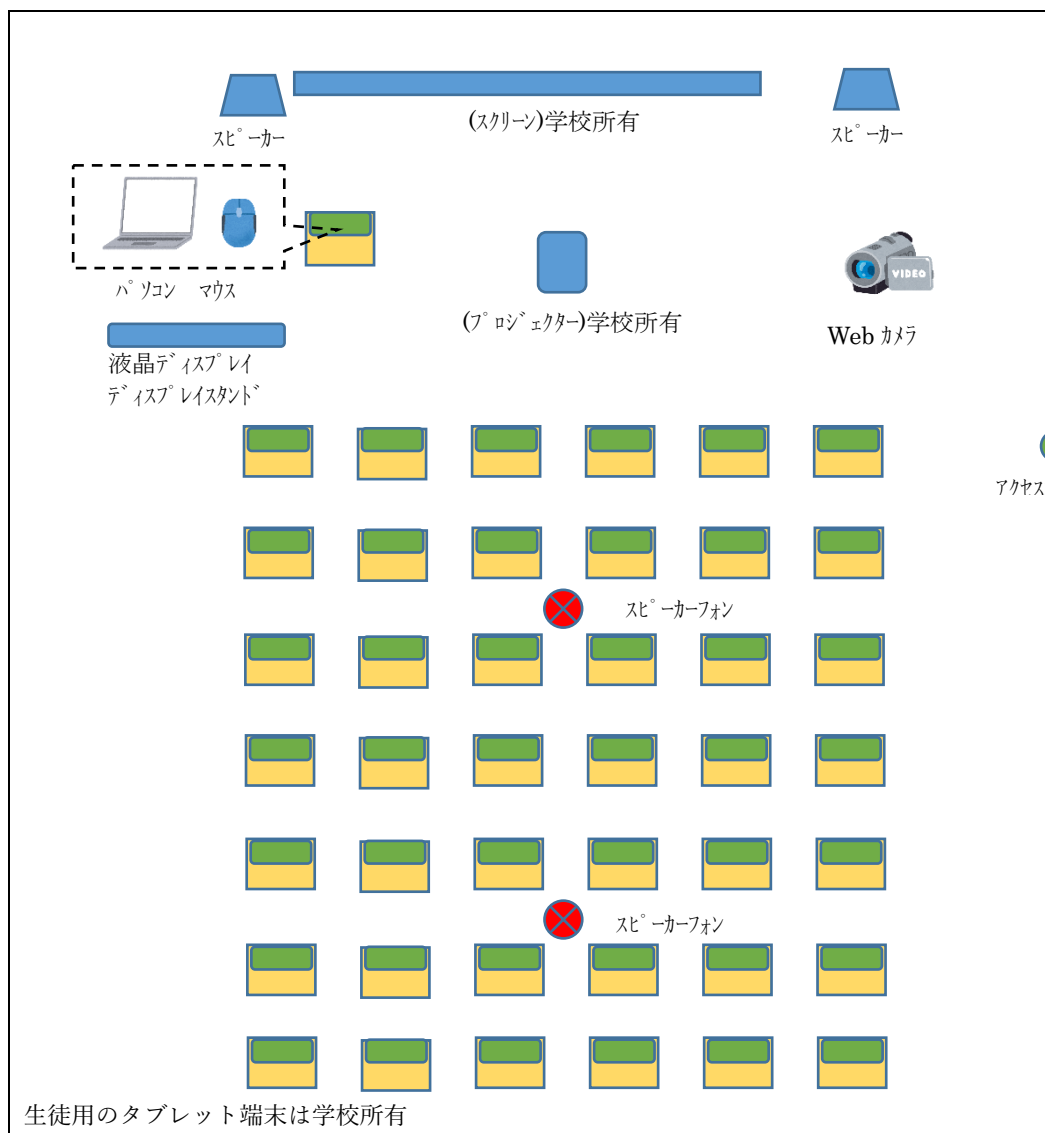
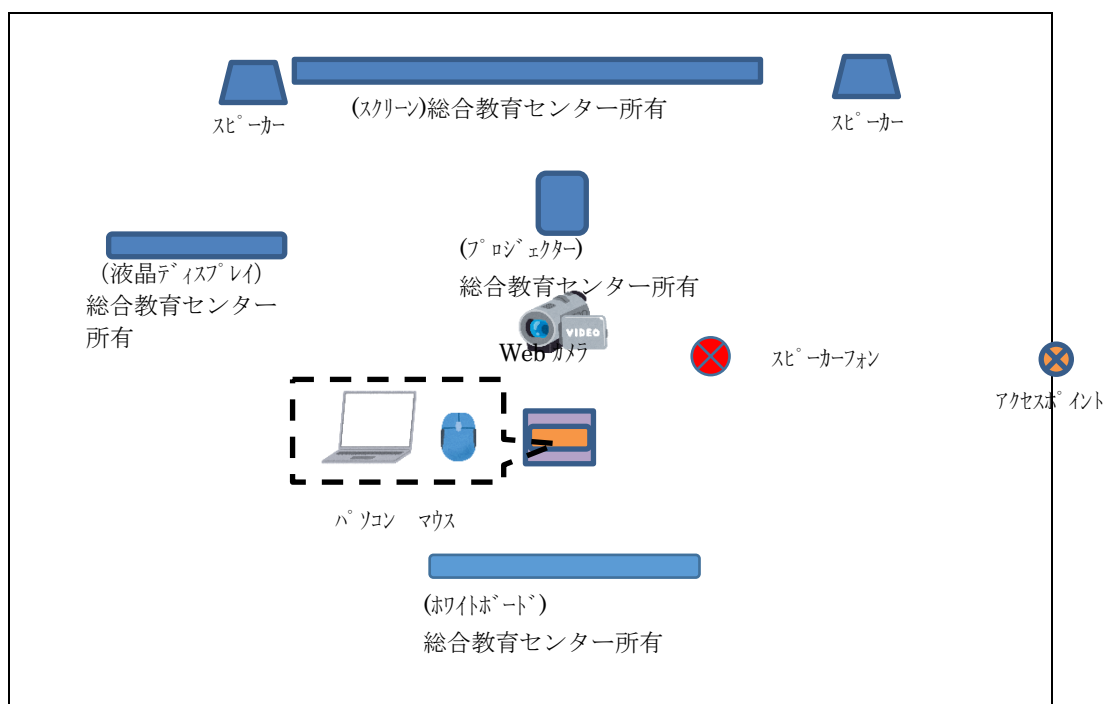


図 2-2 (遠隔授業システムを配備した教室のレイアウト (総合教育センター))



②学校間連携を行うための運営体制に関する取組

ア 事業推進連絡協議会

令和3年度は、事業推進連絡協議会を集合形式で3回実施した。参加者は、各構成校の主担当者、CIO、総合教育センターの研究担当の研究指導主事、県教育委員会の担当者である。

- ・ 第1回 6月17日(金)午後1時30分から午後4時30分まで
構成校における取組方法や遠隔授業システムの試行について
- ・ 第2回 9月28日(水)午後1時30分から午後4時30分まで
令和4年度に向けた構成校の教育課程の指導計画について
- ・ 第3回 1月18日(水)午後1時30分から午後4時30分まで
今年度の取組報告と次年度の取組について

イ 文部科学省・内田洋行とのオンライン会議

- ・ 実証地域連絡協議会 7月13日(水)午後1時30分から午後4時30分まで
- ・ 実証地域連絡協議会 11月29日(火)午後1時30分から午後4時30分まで
- ・ 事業成果報告会 2月21日(火)午後1時30分から午後4時30分まで

③市町村、高等教育機関、産業界等との協働によるコンソーシアムを構築し、学校外の教育資源を活用した探究的な学びなどによる教育の高度化・多様化に関する取組

ア 各構成校におけるコンソーシアムの構築について

各構成校におけるコンソーシアムを構成する団体とコンソーシアムの構築状況

は、以下の通りである（表7）。

表7（各構成校におけるコンソーシアムの構築）

高等学校名	コンソーシアムを構築する構成団体	コンソーシアムの構築状況
内海	南知多町役場	学校運営協議会を設置
	美浜町役場	
	愛知県立内海高校	
	愛知県立足助高校	
加茂丘	豊田市役所（各支所）	構築中
	地区交流館（藤岡、藤岡南、小原）	
	地区中学校（藤岡、藤岡南、小原）	
	地区商工会	
	地区観光協会	
足助	豊田市役所 足助支所	学校運営協議会を設置
	足助まちづくり協議会	
	豊田市足助観光協会	
	三州足助公社	
	足助商工会	
	一般社団法人おいでん・さんそん	
	愛知県立内海高校	
	愛知県立福江高校	
福江	田原福祉グローバル専門学校	学校運営協議会を設置
	渥美商工会	
	社会福祉法人 福寿園 渥美福寿園	
	社会福祉法人 田原市社会福祉協議会	
	愛知県立足助高校	
	愛知県立内海高校	
	渥美半島観光ビューロー	
	田原市子育て支援課	
	田原市商工会	
	田原市教育委員会	

新城有教館 作手校舎	新城市教育委員会	構築中
	東三河教育事務所新城設楽支所	
	新城市立作手中学校	
田口	設楽町役場	構築中
	東栄町役場	
	豊根村役場	
	東三河教育事務所新城設楽支所 設楽教育指導室	
	設楽町立設楽中学校	
	設楽町立津具中学校	
	豊根村立豊根中学校	
	東栄町立東栄中学校	

イ 各構成校における取組について

令和4年度における各構成校の取組は、以下の通りである（表8）。

表8（各構成校における令和4年度の取組）

高等学校名	令和3年度の取組実績
内海	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な探求の時間にて、地域社会の課題や良さを 知る取組を実施 ・地域の方を講師に招いた講話を実施 ・校内委員会、構成団体との打合せを実施
加茂丘	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な探求の時間にて、地域の再活性化を実現す るための事業案を企画、提案 ・地域行事に参加 ・校内委員会、構成団体との打合せを実施
足助	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を設置し協議会を実施 ・総合的な探求の時間にて、地域の観光施設への体験 活動や課題解決型の学習を実施 ・観光ビジネス類型における地域の観光に関する 様々な探究的な学習を実施
福江	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を設置し協議会を実施 ・地域の方を講師に招き、観光・福祉に関する講演や 講習会、体験活動を実施
新城有教館作手校舎	<ul style="list-style-type: none"> ・数学、英語における中高連携授業を実施 ・総合実習における中学生との体験活動の実施

田口	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を設置し協議会を実施 ・数学、英語における中高連携授業を実施 ・林業に関する事業所への訪問、インタビュー、体験学習を実施
----	--

5. 遠隔授業の実施状況

受信校	教科	科目	遠隔授業を実施した授業回数（対面授業を除く。）
内海	総合的な探究の時間	総合的な探究の時間	6
加茂丘	情報	情報 I	6 4
足助	総合的な探究の時間	総合的な探究の時間	6
足助	理科	生物基礎	6 4
足助	商業	観光	4
福江	総合的な探究の時間	総合的な探究の時間	6
福江	情報	情報 I	2
新城有教館作手	理科	地学基礎	6 4

6. 調査研究の進捗状況、成果、評価（※目標設定シート（別紙様式1 別添4）を添付）

（1）成果目標について

ア 遠隔授業の質の検証

令和4年度に実施した遠隔授業には、国語、数学、英語が含まれていなかったため、学びの基礎診断での学力の検証はできなかったが、実施した理科や情報などの科目では、ルーブリック評価により昨年度と比べて学力の向上が確認できた。

試行では不十分であった、教員・生徒間のコミュニケーション、効果的なプレゼンテーション、生徒の活動の見取りなどが、令和4年度の本格実施をとおして大きく改善されたことが確認できた。C I Oからも、成果について一定の評価を得た。一方で、探究的な学びや、さらなる多様な科目の開設、事業の定性的・定量的な評価の充実については、今後さらなる検討が必要であるとの指摘を受けた。

イ 活動指標について

コンソーシアムの構築による地域連携については、計画のとおり実施することができ、地域から計画を上回る支援を受けた事例も複数見られた。

遠隔授業については、開設科目の充実とともに、構成校どうしによる相互配信の充実を引き続き検討していく必要がある。

(2) 「教科・科目充実型」の遠隔授業などICTも活用した連携・協働の取組

ア 実施教科・科目の精選について

各構成校においては、新しい学習指導要領の開始年度である令和4年度に向けて、令和3年度の早い時期に、本事業の実施（遠隔授業の実施及び地域連携コンソーシアムの構築）を前提とした、教育活動の全体構想であるグランドデザインの策定や教育課程の編成（2・3年生については見直し）等を行った。その際に、当初遠隔授業の実施を計画していた科目について見直しを図った。見直しの理由は、令和4年度から始まる新しい学習指導要領の科目を行った方が、令和6年度以降の継続実施に向けて効果的であると判断したからである。

令和4年度に実施した結果、配信者と受信校が事前に綿密な打合せを行うことで、遠隔授業であっても探究的な学びを進めることができることが明らかとなった。例えば、生物基礎の遠隔授業では、受信校側の監督者は生物を専門としない理科教員であったが、事前に実験の計画を詳細に打ち合わせることで、顕微鏡を使った探究的な観察実験を行うことができた。授業の記録から、配信者であった生物を専門とする教員は、対面での授業と同等の探究的な学びを実施できたと評価した。今後も、遠隔授業において、対面もしくはそれ以上の学びの質を保証するための手法について研究を進めたい。

(3) 学校間連携を行うための運営体制に関する取組

ア 講師の確保について

令和4年度の遠隔授業では、実施を予定している科目の講師については、非常勤講師の任用により実施することとした。非常勤講師は、十分な指導の経験がある退職された元教員等から探したが、全ての科目について任用することができなかつたため、一部について夜間定時制課程の教員を非常勤講師として任用して実施した。当該教員からは、遠隔授業の経験が夜間定時制での授業改善にもつながっており、今後も継続して取り組みたいとの意見を聞いている。

(4) 市町村、高等教育機関、産業界等との協働によるコンソーシアムを構築し、学校外の教育資源を活用した探究的な学びなどによる教育の高度化・多様化に関する取組

ア 取組状況について

4に示すとおり、前年度までの取組を活かして実施することができた

イ 内容について

さまざまな教科と関連付け、教科の見方や考え方を働かせる場面を意図的に設定することが必要であること、地域課題を考え、課題発見から学習を進め、解決の方法等を考えさせる探究的な学びが必要であること、持続可能な教育活動とするために、「総合的な探究の時間」を核として、身に付けた資質・能力の適切・的確な評価を行う必要があることがわかった。

7. 次年度以降の課題及び改善点

(1) 「教科・科目充実型」の遠隔授業などICTも活用した連携・協働の取組

ア 令和4年度からの本格実施について

令和4年度の本格実施と並行して、実施マニュアルを作成し、配信者、受信者、配信拠点である総合教育センターが円滑に実施できる体制を構築することができた。

通信トラブルへの対応については、通信できなくなった際の代替の準備、複数回線の構築など、様々なトラブルへの対応策を各構成校で連携・共有できた。

CIOによる遠隔授業の評価を定期的実施し、質の高い遠隔授業としていく。ルーブリックを作成し、確認が必要なことを明確にして評価を行い、各構成校、講師等と共有し改善を図っていく。

イ 令和6年度以降実施の教科・科目の検討

本事業は、令和5年度までとなるが、小規模校の魅力化・特色化や、多様な選択科目の確保のために、令和6年度以降も実施が必要な科目について検討を行う。その際、総合教育センターからの配信で行うものの検討に加え、構成校同士を結んで実施が可能な教科・科目がないかを検討する。令和4年度は、専門教科・科目の一部で試行的に学校間での遠隔授業を実施し、検討すべき課題について精査することができた。

(2) 学校間連携を行うための運営体制に関する取組

ア 講師の安定的な確保のための制度の構築について

非常勤講師ではなく、正規教員を配置するにはどのような方策があるかを検討する。これについては、教育委員会の各課との調査が必要であり、新たな制度のあり方も含めて考えていかなければならない。令和6年度以降の継続実施に向けては、このことが大変重要である。

(3) 市町村、高等教育機関、産業界等との協働によるコンソーシアムを構築し、学校外の教育資源を活用した探究的な学びなどによる教育の高度化・多様化に関する取組

ア 内容について

教科としての見方や考え方を働かせる場面を意図的に設定し、それを通して教科を学ぶ意義を実感させる取組となるよう検討する。地域課題の背景は多様であり、単純な方策では解決に至らないという複雑な構造を理解できる学習を実施し、探究的な学びを目指す。

持続可能な教育活動とするために、「総合的な探究の時間」プログラムへの位置付けや、身に付けた資質・能力の適切・的確な評価を行う。